

閲覧用

南小国町農業委員会総会会議録

平成30年11月9日開会

熊本県南小国町

平成30年度南小国町農業委員会11月総会

1. 開催日時 平成30年11月9日(金)午前10時00分から午前10時10分
2. 開催場所 南小国町役場 議場にて
3. 出席委員 (8人)

2番 佐藤省市委員	4番 下城孔志郎委員
5番 佐藤竹良委員	6番 村上文秋委員
7番 河津篤委員	8番 北里丈夫委員
9番 穴井堅委員	10番 武田時吉委員
4. 欠席委員 (2人)

1番 杉安申歳委員
3番 松崎久美子委員
5. 会議録署名委員の指名 (4番委員、5番委員)
6. 議案第 24 号 農地法各条関係審議について
7. 議案第 号 その他
8. 職務のため議場に出席した事務職員(2名)

事務局長 本田圭一郎
事務局職員 佐藤亮

○会長

改めておはようございます。

それでは11月の農業委員会総会をただ今から開催いたします。

本日は欠席委員が1番の杉安申歳委員と、3番の松崎久美子委員が欠席で
ございます。定足数には達しておりますので総会は成立しております。

日程第1の会議録署名委員の指名を行います。

4番 下城孔志郎委員、5番 佐藤竹良委員よろしく願いをします。

議案第24号 農地法各条関係審議について

日程第2「議案第24号 農地法各条関係審議について」を上程いたしま
す。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

はい。1ページ目をお願いいたします。

【議案第24号 農地法各条関係審議について詳細に説明】

本日の審議案件は3条が1件。5条が1件。併せて2件となっております。

2ページをお願いいたします。

3条関係 受付番号1 譲渡人(〇〇〇)〇〇〇〇氏。譲受人(〇〇)〇
〇〇〇氏。申請物件としまして、大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。地目が田。面積
2,292㎡。合計1筆の所有権移転となります。譲渡人は県外在住であり
維持管理が困難であるため、が理由となっております。

場所につきましては3ページ目、それと現況の写真としまして、本日お配り
しました第3条申請案件現地確認写真にてお願いいたします。

この案件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しないと思わ
れ許可要件のすべてを充たしていると考えます。

以上です。

○会長

はい。続きまして担当地区委員の説明をお願いいたします。

(8番委員手をあげる。)

8番北里丈夫委員。

○8番委員

はい。先日ですね事務局と現地を確認に行きました。今年は何も作ってい
ないということで荒れ放題の田んぼでしたが、〇〇君がですねその横の田ん
ぼを耕作しようということで、ちょうど隣接するんですねこれはいいんで
はなかろうかと思えます。よろしく願いします。

○会長

はい。ただ今事務局並びに担当地区委員から説明がございました。

この件について質問等ございませんでしょうか。

質問等ございませんか。

(ありません。の声あり)

はい。ないということですので採決に移りたいと思います。

3条受付番号1について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手でありますので原案のとおり許可をすることといたします。続きまして5条について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

はい。4ページをお願いいたします。

受付番号1 譲渡人(〇〇〇)〇〇〇〇〇氏。譲受人(〇〇〇)〇〇〇〇氏。申請物件、大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇-〇。台帳・現況共に田。面積537㎡。住宅に隣接した駐車場敷設のための所有権移転という形になっております。次ページに現況の位置図、それとお配りしました現地確認写真で現地のほうをお願いいたします。

本案件につきましては、農地区分につきましては、中山間地域で小集団の生産性が低い農地であることから、第2種農地と判断されます。

以上です。

○会長

はい。続きまして担当地区委員の説明をお願いいたします。

(8番委員手をあげる)

8番。北里丈夫委員。

○8番委員

はい。この土地はですね譲受人〇〇〇〇氏の隣接する横の田んぼです。以前はですね近所の者が野菜なんかを作っておりましたけれども、その人もちょっとでけんということで、ここ一年二年荒れ放題のようになっております。そのような中でですね、〇〇さんのほうが車庫とちょっとした納屋を作ろうということで、今度は話があってきたように思われます。

何ら問題はないと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○会長

はい。ただいま事務局並びに担当地区委員から説明がございました。

5条案件の受付番号1について質問等はございませんでしょうか。

(事務局手をあげる)

はい事務局。

○事務局

事務局から補足の説明をさせていただきます。

今回のこの5条案件のことなんですけれどもまず駐車場と車庫ということで、目の前の道路からですね宅地の高さまでに高低差がありますので、その中にスロープを通して上に登ってですね、そこに車庫と倉庫を敷設するところまで申請が上がってきております。

また、隣接の農地が2名の隣接の農地の所有者がいるんですけれども、その方たちの同意も得ているところです。

以上です。

○会長

はい。ただ今事務局から補足の説明をしていただきました。

隣接等の承諾も得ているということでございます。この農地の下は道でありますのでそちらの方は道路に直接隣接している農地でございます。

質問等ございませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

はい。質問がないようでありますので、採決に移りたいと思います。

5条で受付番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手でありますので原案のとおり許可相当の意見を付して県に進達することに決定をいたします。

そ の 他

以上で本日の議案については終わりましたが他にもその他何かございませんでしょうか。

ないようでありますので、本日の総会はこれで閉会をいたします。

どうもありがとうございました。

会議の内容に相違なきことを認め、ここに署名する。

平成30年11月9日

南小国町農業委員会会長

署名委員 4番委員

署名委員 5番委員

会議録調整者 佐藤 亮
本誌 表紙共 枚